

宮古地方振興局長告示第9号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年4月25日

宮古地方振興局長 田 山 清

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373000017	山田町指定居宅介護支援事業所	岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号	平成20年3月3日